

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

市の現状

市内の子どもの数は、減少傾向にあるが、特別な支援を必要とする子どもの数は、増加傾向にある。以下の3点を本事業の目的とする。

- ①特別な支援を必要とする子どもの早期発見・適切な支援の継続のために必要な支援体制を整備
- ②福祉・医療・教育等の多機関協働による支援体制の構築
- ③支援者の専門的知識と指導力の向上



成果

- ①早期からの切れ目ない支援の実現
- ②多機関協働による包括的支援体制の実現
- ③医療的ケア児の看護師連携体制の構築に向けて試行を開始

【今後の課題】

- ①相談支援ファイル「つなぎ」について、医療・教育・支援機関へ周知し、さらに有効に活用すること。
- ②支援者の特別支援教育に係る専門的知識と実践的な指導力を向上させること。

事業内容

【多機関協働による支援体制の整備】

専門家(公認心理師、作業療法士、オプトメトリスト、医師等)によるアセスメントを実施し、子どもの課題を早期に発見し、適切な支援に迅速につながる体制の整備を図った。

福祉部局(療育機関・発達支援室・家庭児童相談室・学童保育等)と定期的に連携会議を設けたりこまめに連絡を取り合ったりして、就学前～義務教育～義務教育終了後の支援体制について課題を共有したり個別のケースについての情報や支援をつないだ。

【「個別の教育支援計画」などの活用】

特別支援教育コーディネーター研修会等で「個別の教育支援計画」の活用例を共有し、作成の意義や必要性を周知した。

園・小学校・中学校・義務教育学校職員や支援者向けに特別支援教育にかかる講演会・研修会を計画的に実施した。

